

「秋のレビュー」（2日目）

国際機関への拠出金等に関するPDCAサイクルの在り方

平成26年11月13日（木）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：市川行政改革推進本部事務局次長

評価者等：松本評価者（とりまとめ）、石堂評価者、上山評価者、太田評価者、豊田評価者

府省等：外務省

○市川次長 それでは、本日1番目のセッションでございますが、「国際機関への拠出金等に関するPDCAサイクルの在り方」についての議論を始めます。

今、画面では、対象事業についての1枚の表を映しているかと思えます。ここでご覧いただきますとおり、本日は、外務省から国際機関への拠出金3つと分担金1つを取り上げております。任意拠出金を中心とした取り上げ方なのですが、ここで分担金も1つ入っていることの説明は、後ほど議論の中で出てくるかと思えます。

もう一つの特徴は、国際社会ではさまざまな不測の事態が起こり、それに対して国際機関がいろいろなプロジェクトを要請される、それに対しての拠出ということなので、自然と補正予算での措置も多くなるということで、この表をご覧いただきますと、当初予算よりも大きな額が補正予算に計上されているという特徴はあるようでございます。

ただ、いずれにいたしましても、こうした拠出についてどう役に立っているのか、拠出額はどのように判断されているのか、こうしたものが事業の判断としてどう示されているのか、こうしたものが論点になるかと考えられます。

まずは、事務局から事業内容、論点の説明をさせます。

○事務局 御説明申し上げます。

国際機関への拠出金等についてでございます。

行政事業レビューを通じて点検を行います外務省予算のうち、任意拠出金・分担金が約4割となっております。その大宗はODAと呼ばれております政府開発援助でございます、これは日本から個別の国に対します二国間援助と、国際機関に対する出資・拠出等を行います、マルチの援助の2つに大別されております、本日は、この赤の四角で囲った部分について御議論いただきたいと考えてございます。

国際機関への拠出金等でございますけれども、幾つか種類がございます。

まず、任意拠出金と分担金に区別されまして、任意拠出金には、その用途を特定できるイヤマーク予算と用途が特定されていないノン・イヤマーク予算の2つの拠出金になってございます。

分担金につきましては、基本的に、国際機関に加盟いたしますと、一定のルールのもとに分担額が決まりますので、ルール自体についての議論はありますが、その多寡についての議論は余り行われれないのが通例でございます。

他方で、今回、④でUNIDO分担金を載せておりますけれども、UNIDOにつきましては、最

近、先進国でも国際機関から脱退する動きがありまして、その中で日本の拠出率が相対的に上がってきている状況でございます。

そうした中で、単に加盟しているからこれ以上変えようがないということではなくて、そもそも加盟する意義があるのかどうかという観点があり得るとすれば、拠出金同様の扱いと言い得るのではないかと考えております。

下の個別の拠出金について御説明申し上げますと、UNHCRの拠出金につきましては、イヤマーク予算とノン・イヤマーク予算の2つございまして、人間の安全保障基金の拠出金は、基本的にノン・イヤマークになっておりますので、用途は特定されていないものになってございます。

UNDPパートナーシップ基金は、日本信託基金への拠出でございまして、日本が100%で拠出をしているものでございます。その用途について、つまり、どんなプロジェクト、どんな事業をやるかについて、日本がイヤマークをした上で事業が実施されるのがイヤマーク予算でございまして。

次のページで、プロジェクトそのものの話は後ほど御説明申し上げますが、国際機関そのものについて、どのような評価を行うべきかという点でございます。

この点は、イギリスやオーストラリアは非常に取組が進んでおります。ご覧いただいている絵は、イギリス、オーストラリアの例でございますけれども、国際機関の活動などを踏まえまして、このような通信簿をつけてございます。

例えば、自国の開発目的への貢献度、組織の強靱性といった観点から、具体的には、費用対効果とか、説明責任が果たされているとか、ステークホルダーへの対応はどうかという個別の点をこのように点数化しまして、示してございます。

イギリスの例で、「UNIDO」という言葉が書いてあるところをご覧いただけるかと思えますけれども、UNIDOにつきましては、高い評価が得られなかったこともあり、イギリスは撤退をしているということでございます。

このような中、国際機関への拠出等に当たりまして、このような多面的・定量的な評価をやはり日本としてもしっかりやっていくべきではなかろうかというのが1点目でございます。

この点につきましては、日本の現状につきまして、OECDなどからも厳しい指摘を受けております。例えば、配分の決定に関する理論的な根拠が不明確といった、非常に厳しい指摘を受けているところでございます。

また、国際機関の評価ということではなくて、先ほど御説明申し上げました、イヤマークされたプロジェクトについてどのような評価をしていくかということでございます。

この点、個別のプロジェクトの成果に関しては、具体的な評価はなされておられません。後ほど外務省のほうからも説明があるかもしれませんが、この点については、私どもはしっかりしたPDCAサイクルが確立されていないのではないかと考えております。

この点は、国際的な水準からすると、そこまで突っ込んでやっているところはあまりな

いようでございますけれども、他方で、国内基準で見ますと、レビューシート、基金シートで国内の事業につきましては、最終的な資金の受け取り手まで公表している現状を踏まえると、その水準を目指して透明性を確保していただくことが大事ではなかろうかと思っております。

また、今、申し上げましたレビューシートでございますけれども、国から国際機関への拠出までは記載されておりますけれども、その後、具体的にどのような使われ方がされているのかについても、情報開示が不足しているのではないかとというのが我々の問題意識でございます。

以上でございます。

○市川次長 次に、外務省から論点に沿った御説明をお願いいたします。

○外務省 ありがとうございます。

貧困の撲滅が国際社会の最重要課題の一つとなっている中、この分野における日本の協力の重要性は御理解いただけると思っています。その中でいかに効率的、有効に協力を進めていくかという観点から、国際機関への拠出金等に関するPDCAサイクルの在り方について御説明させていただきます。

お手元にお配りしてあります「国際機関への拠出金等に関するPDCAサイクルの在り方」の資料をご覧ください。

国際機関への分担金及び拠出金について、御説明いたします。

国際機関への分担金は、国際機関の設立条約等により、加盟国が支払いを義務づけられているものでございます。その一方、拠出金は、必要性、効率性、有効性を踏まえた政策的効力に基づき、拠出する資金であります。

国際機関は、専門性、迅速性、政治的中立性等の強みがあり、二国間援助と組み合わせることにより、より効果的、効率的な国際協力を行うことが可能になると考えております。

そのような観点から、今回、対象になっているUNDP、人間の安全保障基金、UNHCRへの拠出金、及びUNIDOへの分担金を行っております。

1 ページおめくりください。

左側の欄をご覧ください。UNDPパートナーシップ基金に関するPDCAを御説明いたします。

UNDPパートナーシップ基金は、日・UNDP連携を強化し、二国間援助に補完的かつ相乗的効果を生み、邦人職員育成に資する事業を実施しております。

成果目標は、各事業の目的達成、日本とUNDPの連携の維持・強化、邦人職員増強としております。

事業レベルのPDCAにつきましては、計画段階では、毎年行われる日・UNDP戦略対話で重点分野を策定いたします。

実施段階では、案件の適切な実施をモニターいたします。

評価段階では、最終報告書から事業の目標達成状況を評価しています。また、内部評価報告書、外部監査報告書といったものもございます。

これらの評価に基づき、UNDP執行理事会や日・UNDP戦略対話、また、政務レベルでの意見交換などを通じて事業の改善に努めています。

右側の欄をご覧ください。

人間の安全保障基金は、我が国が提唱している、人間の安全保障という概念を普及、主流化するとともに、人間の安全保障を推進するパイロット事業を実施するものです。

国連等、国際機関内での人間の安全保障の概念の主流化とパイロット事業の成果を成果指標としています。

事業レベルのPDCAにつきましては、計画段階では、この基金にガイダンスを与え、外部の専門家から成る、人間の安全保障諮問委員会に、日本政府関係者も参加して我が国の重点分野を提示しています。この基金を国連内で担当する、人間の安全保障ユニットは、国連機関からのプロジェクト申し込みを受け付け、審査を行います。

実施段階では、承認案件は各国連機関が実施いたします。各機関は、実施国において事業運営委員会を開催、我が国大使館員などが事業の実施状況を確認いたします。

評価段階では、実施国際機関が進捗報告書や完了報告書を作成し、人間の安全保障ユニットに提出し、確認されます。

フォローアップでは、人間の安全保障諮問委員会を通じて、運営の改善に関する事項につき、申し入れを行っています。

1 ページめくり、左側の欄をご覧ください。

UNIDOに関するPDCAを御説明いたします。

UNIDOは、開発途上国における工業開発の推進を目的としており、アフリカ支援、環境・エネルギー等の我が国外交政策実現のための重要なパートナーとなっております。

今回のレビュー対象のUNIDOへの分担金は、UNIDO憲章により、国連分担率に準拠して支出をすることが義務づけられている資金です。

事業レベルのPDCAにつきましては、計画段階では、工業開発理事会で予算を策定し、総会で承認いたします。これに基づき、我が国が分担金を支払います。

実施段階では、事務局が総会で承認された予算を執行いたします。

評価段階では、内部及び外部監査報告書や年次報告書により、運営・活動の評価が行われています。

我が国も理事国として参加する、工業開発理事会や開発予算委員会、また、総会などの場を通じて、改善事項があれば申し出ていき、これがさらに計画段階へと結びついていきます。

UNHCR拠出金につきましては、担当課長から説明させていただきます。

○外務省 UNHCRへの拠出金に関するPDCAサイクルについて、御説明します。

UNHCRの活動全体につきましては、支援を受ける難民の数、邦人職員数、外交政策の反映を成果指標として考えております。

UNHCRの各種の活動報告書や内部監査報告書、外部監査報告書等を確認して、これらの活動全体を確認しております。また、国際的評価機関の評価についても参照しております。

また、UNHCRの理事会、日本とUNHCRとの間の協議において、UNHCRに対して日本が政策的に重視する点、例えば、女性の保護や運営効率化、日本のレジリエンス等、日本の関心を伝えるとともに、UNHCRの活動状況について確認しています。

邦人職員数については、UNHCRが経費削減のため、職員削減を進める中でも着実に増加してきております。

具体的なプロジェクトに対してイヤマークする場合のPDCAについてですが、計画段階では、UNHCRから事業の提案書の提出を受け、支援する難民の数等の目標等を確認しつつ、提案書を審査し、検討しています。

次のページの右下に「ヨルダンにおけるシリア支援プロジェクト」というものがありまして、レビューシートの点検結果のところにもこの事業を取り上げておりますけれども、計画段階での目標については、レビューシートのとおり、3万5,000人への支援などが想定されておりました。

案件の実施中は、在外公館が現地のUNHCRから報告を受けたり、案件を視察するなどして進捗を確認し、また、日本の広報についても確認、促進しております。

案件実施後は、最終報告書により評価し、必要に応じて在外公館により確認を行っております。評価結果は、今後の案件の検討の際に参考にされます。

ヨルダンの案件につきましては、難民流入ペースの増大を受けて、内容を変更しつつ、目標以上の数の難民への支援が適切に行われたと評価しており、そうした評価をUNHCRにも伝えております。

翌年度においては、難民の数の大幅な増加に加え、24年度案件への良好な評価も踏まえて対象人数を拡大するとともに、日本企業やNGOとの連携を含む案件として計画されたところ、これを抛出決定しております。

プロジェクトに参加する邦人職員数についても、翌年の案件では増加し、いずれも女性でした。日本企業や日本のNGOとの連携強化あるいは邦人職員、女性の活用については、日本からUNHCRに各種の協議において強調してきているものではございます。

最後に、難民支援につきましては、ODA大綱、国家安全保障戦略、あるいは総理の国連総会での一般討論演説等で繰り返し重要性を示されておりますけれども、2011年には、国会決議で世界で主導的な役割を担う旨を、衆参両院の決議がなされていることも付言させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○市川次長 ありがとうございます。

それでは、第1の論点、国民への説明責任を果たすとともに、戦略的かつ重点的な拠出を行うための適切な評価が行われているか。これは、国連機関に対する評価一般の話でございます。まず、そちらから御議論を始めていただきたいと思います。

上山先生、お願いします。

○上山評価者 御説明ありがとうございました。

まず、論点が「国民への説明責任を果たすとともに、戦略的かつ重点的な拠出を行うための適切な評価が行われているか」という点であることを踏まえて、今、御説明いただいた中では、いろいろな報告書等を評価したという御説明はあるのですが、これをどのように評価したかということの御説明が十分ではないかなと思います。

この点は、具体的に何かしら評価の基準となる事項を幾つかつくって、きちんと評価されているのでしょうか。具体的な評価の仕方について、教えていただければと思います。

○市川次長 御回答願えますか。

○外務省 国際機関の評価につきましては、さまざまな段階があると思います。

1つは、国際機関そのものの評価であったり、また、プロジェクトごとの評価であったりと。

○上山評価者 ここでは、国際機関そのものの評価について、論点1で話していると思います。

○外務省 わかりました。

メリハリをつけた戦略的かつ重点的な財政支援ができるように各国際機関における意思決定が、例えば、国際基準や規範、国際世論形成にどのような影響があるのか。また、我が国が重要と考えている外交課題を遂行していく上で有効かどうか。専門分野における影響力がどのくらいあるのか。迅速にどのくらい活動できるのか。意思決定等に日本がしかるべくプレゼンスを確保することができるのか。また、財政組織等のマネジメントが適切に行われているのか。そういったことを踏まえて、国際機関のパフォーマンスを評価しているところでございます。

○上山評価者 抽象的なお話としてはそのとおりだと思うのですが、先ほど、例えば、事務局から英国の評価の仕方みたいなものがありましたね。幾つかの項目を挙げて、グラフにして、あのような形での物差し、評価の仕方は確立されていらっしゃるのでしょうか。

○外務省 ありがとうございます。

確立しているかという点、正直に申し上げて、我々には申し上げにくいところがございます。

ただ、まさに英国やオーストラリアがつくった評価の大もとになっている国際機関の評価ネットワークといったものにも、今年から日本は参加することになっておりますし、そのような評価を踏まえつつ、今後の評価を進めていくということだと思っております。

○上山評価者 現状では、そういったものはないということですね。

そうすると、どうしても抽象的に、これは役に立つか、役に立たないかで決めていくと、これはいいのではないかみたいな、大ざっぱな決め方にならざるを得ないと思うのですが、やはり国民の国費を使って事業を実施して、それがどのように役立つかを明確に、かつ、きちんと説明することを考えると、そういった抽象的な話ではなくて、やはり幾つかの指標を使ってきちんと評価して、かつ、それを公開していくことが必要なのだと思うのです。

そのところは、これからやりますというのではなくて、これまではどうしていたのかをお聞きしたいのです。

○外務省 ありがとうございます。

評価につきましても、内部では、実は、担当部局による自己評価みたいなものにとどまらず、横串で評価できるようなものをつくりながら事業を進めているところでございます。

ただ、それを現時点で公開できるような精度のあるもの、また、いろいろな配慮もしなければいけないので、今後、検討していかなければならないものもございますので、公表のところは、今後の検討課題だと考えております。

○上山評価者 外というか、国民に公表できないような尺度は、あまり役に立たないというのが正直なところだと思います。

かつ、言っているけれども、それは信頼を得ることもできないかと思っておりますので、そのところは可及的速やかに、わかりやすい形での開示を進めていただければと思います。

○外務省 ありがとうございます。

外務省の場合、ネガティブな評価等を公開すると、なかなかその分野での日本のコミットメントについての誤ったメッセージになってしまったり、また、さまざまな国際機関がございますので、そこをどのように統一的なもので考えるのか、それはおっしゃるとおり、国民の皆様からしっかり理解いただけるものにするということはそのとおりだと思いますので、そういった観点も踏まえながら、また、事務局から御指摘いただいたイギリスやオーストラリアの評価の体制といったものも十分調査して、可及的速やかにできるように研究していきたいと思っております。

○市川次長 ありがとうございます。

○上山評価者 今、ネガティブなものは国民の理解が得られにくいというお話をおっしゃったのですけれども、それはおかしい話なので、ネガティブなものを隠すと聞こえるのです。

ネガティブなものがあっても、それを上回るプラスがあるから、これをやらなければいけないというものを示さなければいけないということだと思いますので、そもそもの考え方が微妙に狂っているのではないかという気がしますので、きちんと全て、良きも悪きも公開した上で、その上でやる理由があるのだという説得的なものをきちんと示すことが必要だと思います。

○太田評価者 これは5つぐらいの軸で評価しているということなのですが、例えば、それは5点のファイブポイントスケールとか、そのような感じで評価されているものは内部的にお持ちなのですか。

○外務省 私も前に行政事業レビューで無償資金を使った国際機関の拠出をもう少し透明性を高めるようにという御議論をいただいて、そういったことを省内でやっていたものですから、会計課に移ってから、やはりこれはきちんとした評価をしなければいけないだろうと、先ほど申し上げた5つの項目について点数をつける形で、横串でやれるように考えたというのが、今の内部の状況でございます。

そのときに、これは外部の方に公表させないとなかなかもたないのではないかという議論はしていたのですが、実は、今年度の来年度予算を要求するまでにはそこまで準備が整わなかったもので、来年どのようなことができるのかは、この行政事業レビューとは別の軸で検討はしてきたところでございますけれども、今回、いろいろ御議論いただいて、ほかの国がやっていることなども拝見しながら、昨年、財政審議会で国際機関の拠出は透明性がないという御議論もいただいて、このようなものを評価するためのMOPANという組織にも入って、これから御議論になるかもしれませんが、そのようなものには参加していくとか、なるべくこれは公表していかなければいけないということでは、内々検討を進めているところでございます。

○太田評価者 既にチャートのようなものはあるということでしょうか。英国のようですね。

○外務省 チャートというのか、これに何点置くかという議論は内部ではやっております。それは担当部局だけではなくて、会計課も参加して、この項目について何点つけるかとい

う形でやっているということです。

○太田評価者 点があれば、このレーダーチャートには直ちに書けるわけですね。だから、公開するかどうかは別として、点数は既に評価されていると。

○外務省 評価はしております。

○太田評価者 評価された結果を外に出すのはこれから検討されるということですがけれども、公開することに関する、慎重に検討しなければならない、ネガティブな理由は何かあるのでしょうか。

○外務省 そこは我々も方法論を、国際機関、他の国がやっているものをよく勉強してから出さなければいけない。

もちろん、内部評価をするに際して、そういったところがどのようなところを見ながらやっているのか、日本としてどのようなところを評価すべきかについては、議論をしました。

ただし、そこを公表するに足るものにするためには、我々内部の評価だけではなくて、外部の方にも評価に加わっていただくほうが客観性が増すのではないかという議論があったことだけ御紹介させていただきたいと思います。

○太田評価者 まだ評価が十分固まっていないので、出すには時期尚早だということですか。

○外務省 我々はきちんとやったつもりではございますけれども、やはり客観性という意味で、もう少し突き詰めていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

○太田評価者 これは、公開すると、日本の影響力を増すためのかなり強力なツールになるだろうと思うのです。出されて評価されるほうとしては、スポンサーが自分をどのように評価しているかということですので、相当気になるものなのだろうと思います。

ここの評価が下がれば、大口スポンサーであれば、何が問題だったのか、先方としては非常に気になって、例えば、日本が評価を下げたところであれば、そこをカバーしようと思って、以後の活動を頑張る。

コミュニケーションツールとして非常に有効で、なおかつ、日本の影響力を増す、国益を達成していく上でも十分強力なツールになると思いますので、評価の信頼性を高めて、可及的速やかに公開されることを期待したいと思います。

○市川次長 それでは、松本先生、お願いします。

○松本評価者 今回の点は私も同感ですが、さらに、例えば、今日の資料でいきますと、行政改革推進本部事務局の参考資料の中の8ページ、9ページの別紙4というところには、国際機関への分担金・義務的拠出金について、外務省のみが抜粋されているわけですが、多分、これ以外に任意の拠出金というものがさらにある。

最初に、私の認識として持っているものが妥当かどうかを伺いたいのですが、昨今、このような基金であるとか、さまざまなパートナーシップと名のつく新たな基金、任意の拠出金を含めて増えているように思うのですが、外務省としては、そのような理解ではないですか。

私が申し上げたいのは、さまざまな基金がある、これをどうやって限られたリソースを、さまざまな任意の拠出金であったり、国際機関に分配していくのかという議論がもう一つあると思うのです。

それぞれのUNHCRへの拠出金は妥当であるとかという議論がある一方、これだけ大量の国際機関やさまざまな国際機関が持っている基金にお金を出す場合、どこに幾ら張りつけようかということそのものを考えるためには、何らかの評価軸がないと出せないと思うのです。

それをどのようにやっているかということが伺いたいということなのです。

○外務省 松本さんの御指摘の点は、まさに無償資金協力の分配を考える上で重要な点だと、私は前職で思っていて、その点は随分御議論をこの場でもさせていただいたと思いますが、まさに先ほど申し上げた内部評価の点数によって拠出金の額については決めようと内部で議論をしているものでございます。

一方、今日はもう一つの対象になっている分担金については、これは加盟した途端に、日本の分担率も交渉事で決まってくるので、これについてそういった議論はなされていないということでございます。

○松本評価者 その中でスクラップ・アンド・ビルドをすることはこれまでであったのですか。つまり、ここについては、一定程度役割は果たしただろうと、こちらに今後は日本としては重点を置くべきではないかという議論は、外務省の中ではされているのでしょうか。

○外務省 私のほうから申し上げますけれども、横串で拠出金のメリハリをつけるという議論はしていますし、とある国際機関について、これ以上出す必要があるのかどうかということについても、当然内部では議論はしております。

○松本評価者 それは先ほどの議論の続きでいくと、公の形で、あるいは、国民に見える

形では何も出されていない、報告書なり、議論の跡を我々がトレースすることはできないということですね。

○外務省　そこは、おっしゃるとおりです。そこをどのような形にして、国際機関と話をしていくかはまた別の論点としてあると思っております。もちろん、そこは国民の方たちに我々の議論というのか、点数のつけ方、公表の仕方というものにもかかわってくると思います。

○松本評価者　そこで1点だけ。

太田先生も少し気にされていたのは、公開しない理由の中に、外交的な配慮があるのかどうかを少し気にされたのではないかと私は思って、私もそのような視点で聞いていたのですが、会計課長のほうからは特にそのことが出てこなかったということは、基本的に国際機関への任意抛出については、二国間とは違って、微妙な外交云々というよりは、むしろ客観性を保った、方法論のところをもう少し煮詰めるという理解でよろしいですか。

○外務省　そこは二国間のODAと大きな違いのところ、まさに松本さんのおっしゃるとおりだと思うのですが、やはり国際機関と日本政府の関係というのも当然ありますので、そういったものをどういった形で出せるのかというのは、原局のほうは当然のことながら心配している部分はございます。そこは率直に認めたいと思います。

○外務省　1点追加でよろしいですか。

横串ではないのですが、個別の外部評価は当然さまざまところで行われております。

例えば、人間の安全保障基金につきましても、外部の方々に参加していただいて外部評価ということでやっていただいて、2009年でございますが、ホームページ等でも公開させていただいております。

○市川次長　石堂先生。

○石堂評価者　評価の話ということなのですが、評価の前提として、要するに、国際機関から情報が出てこない、ともかくだめなのだろうと思うのです。

今日、御説明いただいた中でも、外務省さんの資料の2ページとか3ページに、事業レベルでのPDCAというところで、チェック段階のところにいるいろいろ書かれておられるのですが、この中にも、例えば、UNDPのところには「最終報告書（非公開）」というものがあったり、要するに、各国際機関から出てくる報告が、回数とか内容の詳しさとか、私は中身はわかりませんが、てんでばらばらなのだろうと想像するのです。

そのときに、少なくともこれまで外務省さんとしてそのような報告に接してきて、それ

なりに精査にまちまちがあることについては、納得してこられたのかというところが非常に気になるのです。

ここの国際機関はこのようなものまで出てきている、だけれども、こちらの機関はこれしか出てこない、しかも非公開だというときに、それは外務省さんとして納得してきたのだろうかということをお聞きしたいのと、もう一つ、同じペーパーの中で、申し入れをしたとか、指摘をしたという表現が出てくるものがあるのですけれども、もっと情報を公開してくださいという方向性での申し入れとか指摘はこれまでなされてきたものかという、2点をお聞きしたいのです。

○外務省 ありがとうございます。

最終報告書、また、物によっては中間報告書等が出てまいります、その中身につきましては、最終段階になる前にしっかりとしたものが出てくるよう、ばらばらな場合、情報開示が十分でない場合、また、それぞれのプロジェクトにつきましても、プロジェクトの成果目標等が基本的に入っておりますので、そういったものが達成されたのかどうかを含めて、しっかりとした情報が出てくるよう、必要な場合には申し入れを行っておりますし、また、情報公開を国際機関としてもしっかりとやるようにということは、いろいろな場面で申し上げているところです。

例えば、UNDPであれば、戦略対話のような場もしくは執行理事会のような場で情報公開をしっかりとするべしということはお伝えしているところです。

○石堂評価者 ただ、これまでの御説明なり、あるいは、委員とのやりとりを聞いていると、そういった申し入れとか、指摘をしてきたにもかかわらず、あまりその成果は上がっていないと考えられるのかなと思うのですが、外務省としては、非常に成果が上がっていると。

○外務省 我々がいただいている最終報告書、また、国連等ですので、監査の報告書とか、内部評価報告書とか、国連が行う報告書というものもございます。

特に、国連が実施する内部監査であったり、国連の独立の外部評価といったものは、しっかり公開されているところでもありますので、そこは成果はあったのだと思っております。

○市川次長 ありがとうございます。

○外務省 関連して、1点よろしいでしょうか。

恐らく日本は、国際機関にいろいろな報告、情報を求めるに当たり、相当他のドナーと比べて求めているほうだと考えております。

と言いますのは、DACが行うピア・レビューの中で、国際機関に対して情報を細かく求め過ぎだということを指摘されることもございます。

情報を求めることが国際機関に与える負担ということ、国際会議等の中、ドナーの集まりの中で指摘されることもある部分も申し上げさせていただきたいと思います。

○石堂評価者 そういう意味では、それだけ情報を引き出しているのだとすれば、それがどうして開示されないかというのは、外務省が止めているかということになってしまいませんか。

○外務省 そこは、最終報告書等、また、中間報告書等、非公開のものもございしますが、外務省が止めているというよりも、むしろ先方との議論の中で非公開になっているということだと思っています。

○市川次長 そろそろ次の論点に移りたいのですけれども。

○太田評価者 報告書が非公開というのは、先方との約束があるのですが、その報告書に対する評価は、外務省さんは公表されているのですか。

○外務省 報告書に対する評価そのものは事務局から出している資料でございますが、「拠出金等に関する外務省の情報公開の状況」ということで、資料1として配っていただいておりますけれども、プロジェクトそのものの評価はこちらに記述して、ホームページ等で公開しているところでございます。

○太田評価者 公開されている内容は、例えば、この行政事業レビューのレビューシートよりも相当簡略なPDFの1枚紙ですね。まずは、これで十分だとお考えですか。

○外務省 そこは、まさにおっしゃられるとおり、私は二国間のODAの担当の課におりましたので、そこは平仄がとれていないというのが、率直な印象でございます。

ただ、二国間のODAでのパイのプロジェクトでやっている評価基準と国際機関のものは若干基準が異なってくるだろうということもありますので、そこを外に出すのに、客観的にどのように評価できるのか、それは外に出して、公開の議論に耐え得るものかどうかというものは、きちんとやらせていただかないといけないかと思っているところでございます。

○太田評価者 非公開の報告書は、非公開にすることについては、もちろん、相当の理由があるのだと思いますけれども、その点については、十分な交渉をされて、これは公開すべきでない判断されて、その報告書、つまり、日本国民の税金が入って行われた活動の

報告書が、何らかの理由によって一般に公開すべきでないという判断に合意されたということですね。

そのときの判断基準とか、根拠とか、あるいはその報告書に対する一般的評価は公表されないのですか。

○外務省 その点につきましては、抛出先、私の担当であれば、UNDPとどこまでの公表が可能かどうか、いろいろな場がございますので、戦略対話とか、執行理事会とか、そういった場で、今後、議論させていただければと思います。

○豊田評価者 UNIDOの関係で、他国が脱退しているという話があったのですが、我が国で国際機関の脱退についての判断基準はお持ちでしょうか。また、ない場合、それをおつくりになるおつもりはないでしょうか。

○外務省 脱退の判断基準は、恐らくその国際機関に加盟していることがそもそも適切であるか、日本外交にとり有益であるかどうかというところを判断していくことなのだと思います。

UNIDOにつきましては、特にアフリカ諸国、途上国が大変関心の高い国際機関でございます。途上国の工業開発を進めるということで、成果も上がっているものと考えておりますので、引き続き、その必要性についても考えつつですが、今の状態にあると思います。

○市川次長 時間も超過しておりますので、そろそろ次の論点に入りたいと思いますが、その前に、視聴者の皆様から、このテーマについては、多数御意見が寄せられております。

事務局から、紹介させます。

○事務局 事務局のほうから、視聴者からのコメントを3点ほど御紹介させていただきます。

外部評価も大事なのではないか。

分野別の重要性が大事なのではないか。

最後に、国際機関への抛出に関し、特定の機関に対して多くの支出がなされている現状があり、具体的な日本の外交政策の優先事項と課題の緊急性の2軸から評価がされた、国際機関への抛出のポートフォリオを可視化していただきたいというものです。

以上です。

○市川次長 このほかにも多数御意見をいただいております。

太田先生。

○太田評価者 皆さんのお手元にある資料かどうかわかりませんが、OECDによる開発協力の評価の2014というものを拝見いたしまして、端的に言ってしまうと、日本の場合には理論的根拠がないという言い方がされているようなのですけれども、理論的根拠が何を意味するのかわかりませんが、基本方針がわからない、どのような方針で、このようなテーマだったら、日本に話を持っていけばお金をもらえるのではないかということが、先方から読みにくいということなのだろうと思うのですけれども、これはどのような方針で基本的に開発協力をされるということなのでしょう。

例えば、自然環境方面を重視するであるとか、平和を重視するであるとか、いろいろな価値観というものが考えられると思うのですけれども、日本ならではの、どのような点を重視して資金拠出をするというグランドデザインはあるのですか。

○外務省 グランドデザインというものは、開発協力大綱ということで、現在、議論されているものだと思いますし、これまでもODA大綱ということで、2度にわたり策定してきたものがあると思います。

○太田評価者 それは、OECDのピア・レビューの評価は不当であるということですか。

○外務省 少なくとも、我々は大綱なるものがしっかりあり、開発協力に当たってのチャーターというものをつくって開発協力をやっているところでございます。

○市川次長 視聴者の皆様に申し上げますが、ただいま御紹介のありました、OECDピア・レビューというものは、インターネットにも入れておりますが、行革推進本部事務局参考資料の12ページ、13ページにつけてございます。

○外務省 そのピア・レビューの評価の後、我が国も人道支援方針というものを作成しておりまして、人間の安全保障の重視を理念とし、人道支援についての我々の考え方というものを策定したという部分もありまして、その時点でそのような評価をされたことを必ずしも不当ということではないかとは思っております。

○太田評価者 2015年に評価されたら、日本は基本的に理論的根拠がはっきり示された、今後は大丈夫だと評価が得られると確信されているということですか。

○外務省 人道支援方針というものを示しまして、人道原則の重視や、日本としての考え方、さまざまな機関との連携等を含めまして書いておりまして、理解を得られるのではないかと考えております。

○太田評価者 このように理論的根拠がないと批判されたことについては、分析されましたか。どのような点で理論的根拠がないと言われていると。不当ではないとおっしゃったので、何か心当たりがあるということだと思のですが、なぜそのように指摘されたとお考えなのですか。

○外務省 我々は、いいことをやっていれば、それは評価されると考えてはいけない、我々がいいことをやっていることをしっかりと説明していかないといけないということかと思っております。

○太田評価者 これは国民の観点からは非常に重要だと思うのですが、どのような方針でやっているかわからない、理論的根拠がないと言われているというのは、言葉を変えると、ばらまきではないかと評価されているということなのだろうと私は思いますが、ばらまきではないかと言われたときに、これはばらまきではない、日本の国益に沿って、日本の価値観に沿って、きちんと効果的な拠出がされているのだということを説得的に示されているのですか。その人道支援に関する方針で、かっちり示されたのですか。

○外務省 人間の安全保障は日本の外交政策の柱でございますし、そうした考え方に沿って、紛争等の際の難民や国内避難民の方々の苦痛を軽減したり、その際に単に軽減するというだけではなくて、難民の方々一人一人の尊厳というものも考えた支援をしていかなければならないことや、あるいは、人道支援のフェーズから既に復興への切れ目ないところまで視野に入れて行わなければならないこと、あるいは、日本が災害にこれまで多く苦しんできたことも踏まえて、災害に対してもきちんと対応することについては、きちんと示せたのではないかと考えております。

○市川次長 ありがとうございます。

それでは、次の論点に移りたいと思います。次の論点は、任意拠出金においてプロジェクトにイヤマークする場合、プロジェクトごとの成果を評価する必要があるのではないかとこの論点でございます。

この論点につきまして、先ほど事務局、外務省も説明がありました。これについての御意見をいただきたいと思っております。

松本先生。

○松本評価者 先ほども少し議論になったのですが、このような議論をなぜする必要があるかという、もちろん、一つ一つのプロジェクトの妥当性をチェックしたいというのはもちろんあるし、それは一つの論点ですが、もう一つはやはり重複を防ぐということがあると思うのです。お金の無駄遣いということからいけば、似たようなプロジェクトがあち

らでもこちらでもあることは、非常に税金の無駄遣いということになると思うのです。

その視点からちょっと教えてほしいのですが、プロジェクトごとの評価の中で、例えば、二国間協力、多国間協力、さらに国際機関経由の無償協力、このような3つのもので、私が見る限り、ちょっと似ているなというプロジェクトに出されることがあるわけですが、これをどうやってプロジェクトごとに使い分けるのかについて、外務省はどのような判断をされているのか、教えてほしいのです。

○外務省 多国間協力と国際機関を通じたというものは大分近いところがあるかもしれませんが。

○松本評価者 多分、それは違うと思うのです。無償資金協力の枠組みの中で、ユニセフ経由であるとか、WFP経由というものはありますので、それと、WFPがやる、あるいは、ユニセフがやる事業は、私からすると違うというか、国際協力の世界では違うわけですから、大きく言って3つの事業タイプがあって、その中に類似の事業が見受けられるのだけれども、それそのものをどのように分けるのですか。プロジェクトベースです。

○外務省 ありがとうございます。

それぞれ国別援助計画というものが各国においてつくられております。その国別援助計画の中では、当然、日本の無償資金協力、有償資金協力、技術協力をうまく組み合わせる観点は大なる柱でございますし、また、現地でどういった形でほかの援助機関と協力するか、それは多国間を通じた支援であったり、また、コアファンディングのような形で一緒にやっていく話かもしれませんし、そういった形で、それぞれの国において国別援助計画をつくって、重複のないように、また、ばらばらにやるのではなくて、それぞれのプロジェクトが相乗効果をできるだけもたらすようにという形で、それぞれの国に対する援助計画をつくっていると。

○松本評価者 それは、何かプロジェクトごとに評価して、このようなタイプのプロジェクトは多国間がいい、このようなプロジェクトは国際機関経由の無償がいいみたいなものは、経験値としてあると考えたらいいのですか。

○外務省 やりたいプロジェクトは、予算もございますので、そこは、日本が強みを持っている分野というものがあろうし、その強みについて無償資金協力が適しているもの、また、国際機関と一緒にやることによって効果があるもの、国際機関がお金を出す、日本は技術協力をする、ほかの国も何らかのバスケットファンドみたいなものに入れるといった形での援助協調といいますか、日本の援助計画及び日本の援助計画を踏まえたほかの国との協力、国際機関との協力はやっております。

○松本評価者 それは非常によくわかっているつもりなので、それが、何らかの評価軸とか、プロジェクト評価に基づいているものなのか、外務省の経験値でやっているのかというところがこの議論だと思うので、そこはどうなのですか。

○外務省 御質問に答えられるかどうかあれですけれども、二国間援助と多国間と多国間機関を通じての承認を得ると、援助のスピードを参考に決める場合がございます。

要するに、二国間援助の場合、プロジェクトものであれば、相当の積み上げがあるわけですから、そういった準備期間等を含めて、例えば、今、起こっているエボラ出血熱みたいなものは、パイのものとマルチのものをどう組み合わせるかという、スピードが重要だという場合には、国際機関に拠出をしたほうが早いという形で、無償資金協力で緊急無償でやるとか、そのような形でスピードによって選択肢を変えることはございます。

○松本評価者 わかりました。

それは適当にやっているわけではなくて、しっかり考えていることはわかったのですが、最後ですが、1個だけ、プロジェクトの評価部局について教えてください。二国間の評価部局と国際機関への拠出の評価部局が、外務省の中でどう違うのか。

○外務省 二国間の評価部局という意味では、JICAさんがやるプロジェクトについては、松本さんはよく御存じのとおり、JICAさんがやられると。

それ以外のものについては、ご存じのとおり、基本的には、官房の中のODA評価室が政策イシューごとに見たり、二国間の援助計画について評価をしたり、または横串で、例えば、国際機関を通じた無償資金協力について評価することはございます。

一方、多国間については、もちろん、評価室でやれるところもありますけれども、基本的には報告書を受け取るのは担当部局になりますので、担当部局がこの評価をそれぞれやっている形になっていることが、一般論としては、言えるのではないかと思います。

○上山評価者 イヤマークについて、基本的なところから教えていただきたいのですが、イヤマークをした任意拠出というときに、特定の事業はどの程度の具体性を持たせてひもつきにされるのですか。

イヤマークするときに、実際にどの程度まで具体化した形でこのような事業に使ってくださいと言うのですか。

○外務省 プロジェクトをしっかり中身を決めて、この地区において、教育の分野であったり、保健の分野であったりについて、例えば、車両を提供するであったり、人づくりで何名の方を技術協力するとか、学校を幾つつくるとか、そういった形です。

○上山評価者 相当程度、詳細に具体的に指定するという事でよろしいですね。

○外務省 そういうことだと思います。

○上山評価者 そうした場合に、出したお金が実際にそのとおりに使われているかどうかというフォローは、現状はどのような形でされて、事業の評価として、どのような形で行われているのですか。

○外務省 それは、中間報告書が出てくる場合もありますし、最終報告書はしっかり出てきて、それを国際機関、UNDPであれば、まず、我が方大使館がございますので、事業が行われている大使館でしっかり確認した上で我々も受け取って、どのような成果があったのか、しっかりお金が使われたのかといったところを報告を受けて、評価をする。

○上山評価者 報告書が上がってくるまでは、特にフォローはされないということですか。

○外務省 いえ、そんなことはございません。

大使館がない場合もございますけれども、我が方の大使館がある場合であれば、大使館の館員が、現地でUNDPの事務所も通常はございますので、そこと話をするというか、そこでしっかりモニタリングをした上で事業を遂行し、実施する。それが最終報告につながる。

○上山評価者 それがシステムティックな形で確立された形にはなっているのですか。

○外務省 システムティックというか、それが当然の形だと思っております。

○上山評価者 当然というか、先ほどの話につながるころはあると思うのですけれども、要は、各プロジェクトを検討するに当たって、検討する時期もあれば、検討するいろいろな指標もあると思うのですけれども、そういったものはきちんと確立された形で、個々のプロジェクトが他のプロジェクトと比べてどの程度の成果が上がっているものなのかといった、定量的な形で比べられる形の評価にはなっているのですか。

○外務省 イヤマークされたプロジェクトについて、成果目標がきちんとつくられております。例えば、メディア関係者の支援であれば、こういった形で途上国におけるジャーナリストの方々とかを支援できたのかとか、そういった具体的な成果指標をつくって、プロジェクトの中に最終的な目的として入れ込み、それができたかどうかというところは評価

しております。

○上山評価者 ちょっと聞き方を変えます。

そうすると、同じような類似のプロジェクトであれば、それなりに確立した指標があって、横並びで比べられるような形には、現在でも既になっているのですか。

○外務省 それはなっていると思います。

○上山評価者 なっていると思いますというのは。

○外務省 成果指標はちゃんとつくっておりますので、その成果指標をそれぞれ比べるということであれば。

○上山評価者 成果指標があるかではなくて、類似のものについては、同じもので比べる形になっているのですかというのが質問なのです。

○外務省 そうだと思います。

○上山評価者 思いますというのは。

○外務省 類似のものがどのようなという。

○上山評価者 要は、類似のものをグループしていないという話ですね。

それにしても、ちなみにそういったものは全部公開までは至っていないのですね。わかりました。

○石堂評価者 レビューシートを見ていくと、要するに、予算総額がそのまま執行額になっていて、何となく執行額イコール実績と捉えられているような感じを受けるのです。

実際には、しっかり使われたかというところが大事なので、先ほどから議論のある、評価が行われているかという話にまた戻ってくると思うのですけれども、支出イコール実績ではないはずだという中で、疑問として、国際機関にお金を渡すことで、いわば終わってしまっているのではないですか、渡し切りではないですかと質問したことに対してお答えをいただきました。

それは個別の事業についての部分では、UNHCRの拠出事業に関して、救済される難民想定数と実際に裨益した難民数により、定量的に確認しているという御返事をいただいたのです。

何となくこの答えからいくと、例えば、1万人の難民がいます、お金をいただきたい、それに日本が支出した、その支出は確かにその1万人の難民のために使われたようだということしか伝わってこない気がして、実際には、日本が支出したお金で、裨益という言葉が使われるのですけれども、どの程度裨益したのか、要するに、どのような形で裨益したのかということは把握されていないのだろうかということが、非常に気になるのです。

国際機関に渡したお金を、今度は国際機関が海外においてどこかと契約して、毛布を買ったり、下水を掘ったり、いろいろ使っているのだと思いますけれども、渡したお金で、確かに申し込まれた難民全体に対して何らかの裨益があったことで終わっているのでは、ちょっとまずいのではないかという気がするのですけれども、これ以上の情報はお持ちなのか、個別のそのようなことについて、外務省さんとしても得られないのか、その実態はどのようなのですか。

○外務省 まず、プロジェクトにイヤマークしている場合には、その最終報告書をもらいまして、どれだけの支援ができたか、何人に対して支援したか、その支援の中身はどうであったかということをお報告を受けておりますし、そこで残額があった場合には、返納してもらっております。

また、イヤマークしていない部分におきましては、日本のお金が何人の人を救ったかというのは、UNHCRが世界全体でどれだけの人を救ったかというものを、日本のノン・イヤマークの支援が全体のノン・イヤマークの中で何割かということで計算して出したものでございます。

一方で、ノン・イヤマークを含めてUNHCRが行っている支援の内容につきましては、日本とUNHCRとの間の政策協議においても、あるいは、ジュネーブ代表部とUNHCR本部とのさまざまなコンタクトにおいても、また、在外公館、UNHCRの難民キャンプを含め、活動をさまざまに視察させていただいておりますし、そうした尊厳というものも考慮した支援を行っていることを確認させていただいているところです。

○石堂評価者 今、もし残りがあれば戻るというお話がありましたけれども、例えば、UNHCRのところでも、全部が個別事業ではないと思いますけれども、個別事業でも100億以上のお金が出ていて、戻ってきたお金は予算のレビューシート上はどこに表示されることになりますか。

○外務省 まず、プロジェクトの中で、これだけの数のものを支援しますといったときに、それ以上をやってはいけませんという縛りをかけているわけでは必ずしもないので、例えば、このヨルダンの案件もそうですけれども、もともとの計画段階よりも難民の数が増えてしまったので、より多くのことをやりましたということが起こったりするわけですので、現実に必ずしも余ることが多いわけではないということが1つです。

それから、難民支援は状況の変化が起こることが非常に多いです。冒頭に申し上げました、ヨルダンの支援においても、難民の急増ということが起きました。

状況の変化が起こったときに、大きな目標を変えない中で、細かい成果指標、レビューシートでは、テントが何張、コンテナが幾つということを目標として、もともとあったものが、コンテナをやめてテントにしたとか、そのようにして何らかの形で役立つように使われているというのが多くの場合でございます。

○石堂評価者 わかりました。

ただ、これは23年度から数字が並んでいるわけで、先ほどの御説明にあったように、残ればちゃんと返ってくるのだというときに、23年度以降、そのようにして返ってきた実績はないという見方でいいのですか。

○外務省 私が着任して以降で申し上げれば、難民情勢は非常に悪化していく傾向にずっとあったものでして、私が着任してからの間では使い切られているところでございます。

○市川次長 ありがとうございます。

大幅に時間を超過しております。議事進行の観点から、私から1点、最後に、評価シートを書く上でも必要かと思いますので、御質問させていただきます。

論点として、イヤマークの任意拠出金の場合、プロジェクトごとの成果を評価する必要があるのではないかと。この質問については、真意としては、その成果を公開の形で評価する、つまり、成果指標も公開する、評価結果も公開する、それをプロジェクトごとにやる必要があるのではないかとというのが、論点を書いた事務局の真意ではないかと思うのですが、それについての外務省の御見解はいかがですか。

事務局自身も先進国でそこまでやっている国も少ないよさという留保をつけておりましたが、そこについての御見解はいかがでしょうか。

○外務省 例えば、UNDPの拠出金について申し上げますと、UNDPのイヤマークされた案件につきまして、ホームページのほうに掲載されております。その中で、どの程度の成果があったのかといった結果につきましても、公開されているところでございます。

○市川次長 日本の事業として、日本の行政事業レビューシートとかというところに公開してはどうかということなのです。

○外務省 それは、もちろん、ウェブサイトで公開されているものでございますので、可能だと思います。

○上山評価者 関連なのですけれども、レビューシートの資金使途のところを、次回からはもうちょっと充実していただくことは可能ですか。

プロジェクトなり、国際機関なり、その先の使途のところですか。これだと、見てもそこにお金を出しましたで終わってしまっているの、実際にどのように使われたかがわからないので、それは大丈夫ですか。

○外務省 レビューシート自身に公開していくのか、また、個別の後ろのプロジェクトのような形で公開していくのか、方法論については議論したいと思えますけれども、無償資金協力でやっているような形での評価が基準にあるのだとすれば、国際機関を通じた拠出が、無償資金でやっている、プロジェクトごとの成果目標があって、分野ごとに目標が大体決まっていて、次にプロジェクトをやるときはこれぐらいをほかの例から見てやるべきだという方法論が、今、国際機関について押しなべて確立しているかと申し上げれば、ないと思えます。

そこら辺の問題点を踏まえながら、どのような形で評価を発表できるのかといったことを考えたいということは言えると思えます。

○上山評価者 個人的には、レビューシートに事細かに資金使途を書かなくても、資金使途が示されているところへのリンクが書いてあれば、それで足りるのかなという気もします。方法論については、今後、御検討いただいて、国民にわかるような形での開示をしていただくことが大前提かなと思えます。

○太田評価者 イヤマークというか、使途限定のついた、使い道の限定された個別プロジェクトの場合には、レポートを受け取っていらっしゃるわけですね。それを在外公館もしくは本省で精査されていると。

基本的にスポンサーなので、レポートを公開することを前提でお金を出すことは可能だろうと思えますが、それはそのまま公開されているのですか。例えば、英文であっても特に問題はないと思えます。いちいち翻訳するのは大変かもしれませんが、英文なら英文のまま、ウェブに載せていらっしゃるのですか。

○外務省 先ほど御説明申し上げたとおり、最終報告書は公開しておりません。ただ、それを主立ったところについて報道発表等の形でウェブサイトには掲載しております。

○太田評価者 概略は載っているけれども、レポートそのものは載っていないと。それは、全ての個別プロジェクトについて、外交上、差し障りがあるから載せられないということなのですか。

○外務省 UNDPにつきましては、先方との関係もあり、今は載せていないということでございます。

○太田評価者 例えば、今後、資金を出していくに当たって、レポートの公開が条件だと、あるいは、公開できるレポートと公開できないレポートと分けて出してほしいということで、やはり税金を出しておいて成果は一切説明できないというのはよほど強力な説明が必要で、もし公開しないのであれば、何故公開しないのかということ公開しないといけないのではないですか。

○外務省 御指摘のとおりかと思しますので、それを踏まえてまた検討していきたいと思えます。

○太田評価者 前向きに御検討いただけるということによろしいのでしょうか。

○外務省 はい。情報公開そのものにつきましては、UNDPでございましたら、いろいろな場で我々のほうから申し入れはしているところでございますので、個々のプロジェクトについても、できるだけというところはやりたいと思えます。

○太田評価者 ありがとうございます。

○市川次長 このテーマにつきましては、まだまだ視聴者の皆様から多数の御意見が寄せられております。

ここで、また事務局から追加で御紹介させたいと思えます。

○事務局 事務局から、2点ほど視聴者からのコメントを御紹介したいと思います。

基準で評価しよう。要するに基準はないということか。というものと、またお金がかかるけれども、第三者評価が必要なのではないかというものです。

以上です。

○市川次長 現在、取りまとめコメントの選択肢の集計を行っておりますので、もうしばらくお待ちください。その間、自由に御議論いただければと存じます。

○松本評価者 国際機関の場合、理事会というものがあって、財務省が管轄している国際開発金融機関の場合はかなり公開が進んでいるのですけれども、一方、執行理事会と呼ばれる、今回、外務省がお金を出しているようなところについては、現状、例えば、どんな議論がされている、あるいは、今、太田先生の指摘にあったような報告書の公開は、執行

理事会経由で公開することはできないのでしょうか。

○外務省 それは、執行理事会でのルール次第というところだと思います。我々は一参加国、一理事国として参加するものでございますので、どの程度の情報公開が適切で、また、日本は情報を求め過ぎるといった指摘もあると思いますので、そのような中、どのような形で理事国の合意ができるのか、それ次第ではないかと思えます。

○市川次長 では、コメントの取りまとめでございます。

コメントの文章全体は次のセッションの終わりに取りまとめていただきますが、まずは選択肢での集計をいたしております。それを御発表願います。

○松本評価者 論点1「国民への説明責任を果たすとともに、戦略的かつ重点的な拠出を行うための適切な評価が行われているか」という点につきまして、「①国民への説明責任を果たすとともに、戦略的かつ重点的な拠出を行うための適切な評価は行われていない」という方が5名中5名、具体的な改善点としては、「国際機関全般に対して、多面的・定量的な評価を進めるべき」という委員が5名、「行政事業レビュー等を通じ、拠出の妥当性を論理的に説明すべき」が4名、「その他」のコメントを3名の方が書かれていますが、これは後ほど御紹介いたします。

「②国民への説明責任を果たすとともに、戦略的かつ重点的な拠出を行うための適切な評価が行われており、問題はない」という方は0名で、全体的な「その他」のコメントで2名いらっしゃいます。

論点2「加えて、任意拠出金においてプロジェクトにイヤマークをする場合、プロジェクトごとの成果を評価する必要があるのではないか」という点に対して、「①プロジェクトごとに評価する必要がある」と答えた方が5名中5名です。

具体的な改善点としましては、「我が国独自の積極的な取組として、個別プロジェクトごとの評価を実施することにより、PDCAサイクルを確立すべき」と書いた方が3名、「PDCAサイクルを回す上で、個別プロジェクトの評価を国際機関にさせ、我が国においてその結果を活用して評価することも許容すべき」が3名、「諸外国における個別プロジェクトごとの評価を研究し、少なくとも同程度の対応を検討すべき」と書かれた方が4名、「その他」のコメントが4名いらっしゃいます。

「②国際機関に関する評価があれば良く、プロジェクトごとに評価する必要はない」とした方は0名ということでした。

論点3「拠出金等の透明性確保の観点から情報公開を進めるべきではないか」という点につきまして、「①現行の情報公開では透明性が十分確保されておらず、更なる情報公開を進めるべき」とした方が5名いらっしゃいます。全員ということです。

具体的な改善点としましては、「行政事業レビュー等を通じ、ドナーとして国際機関や

事業の多面的・定量的な評価に必要な情報を国際機関に求め、情報公開を進めるべき」とされた方が、5名中5名ということです。

「ホームページにおいて、他国の拠出状況や国際機関の活動状況について、積極的に情報公開すべき」が4名、「我が国がイヤマークした個別プロジェクトについて、情報公開を進めるべき」とされた方が4名、「その他」で3名の方がコメントを書かれています。

「②現行の情報公開で透明性は十分確保されており、問題ない」とされた方は0名でした。

以上です。

○市川次長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、このセッションの議論は終了させていただきます。

長時間、どうもありがとうございました。

(その後に発表されたとりまとめコメント)

○松本評価者 とりまとめですが、これは外務省のセッションでしたが、外務省に限らず「我が国の」ということになりますが、我が国の国際協力の基本的な戦略重点分野に基づき、評価の基準・指標を明らかにした上で、拠出を行っている国際機関全般に対して、多面的、定量的な評価を行うとともに、その評価結果を活用し、行政事業レビュー等を通じ、拠出の妥当性を論理的に説明すべきではないか。

また、上記の評価の基準・指標は、二国間協力、他国間協力、国際機関経由の無償資金協力による事業に対して横串を通す形で適用することで、重複の排除等にも活用すべきではないかという点。

それから、特に我が国は個別のプロジェクトにイヤマークした任意拠出金については、国際機関に対する評価に加えて、プロジェクトごとの成果及びこれに対する評価の公表を通じ、PDCAサイクルを強化すべきではないか。

その際、国際機関に対する評価は我が国が行い、加えて、少なくともイヤマークされたプロジェクトについては、国際機関自身による評価も活用しつつ、我が国として独自の評価を行うべきではないか。

国際機関や事業の評価に必要な情報を国際機関に求め、評価の結果や評価の根拠となる国際機関からの報告・情報については公開を原則として、積極的な公開を進めるべきではないか。

また、行政事業レビューシートやホームページにおいて、他国の拠出状況や国際機関の活動状況、イヤマークされたプロジェクトの具体的な実施内容等について積極的に公開すべきではないか。

以上です。